

労働者派遣事業を行う事業所に係る情報提供事項 (令和7年度版)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、下記の通り当事業所に係る情報を提供いたします。

記

1. 令和6年3月期に係る派遣労働者の数

70名

2. 令和6年3月期に係る当事業所から労働者派遣の役務提供を受けた者(派遣先)の数

3件(事業年度あたりの派遣先事業所数)

3. マージン率(当事業所の派遣料金の平均額から当事業所の派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当事業所の派遣料金の平均額で除した比率(小数点以下四捨五入))

14.9%

4. 労働者派遣に関する料金額の平均額(小数点以下四捨五入)

1日あたり16,053円

5. 派遣労働者の賃金額の平均額(小数点以下四捨五入)

1日あたり13,657円

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

当事業所では、次の通り、労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しています。

- ・協定の対象者 全派遣労働者
- ・協定の有効期限 2026年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	実施方法	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
【入職時等の基礎的訓練】 ビジネスマナー研修	初めて派遣する派遣労働者	OFF-JT	有給	無し
【入職時等の基礎的訓練】 コンプライアンス研修	初めて派遣する派遣労働者	OFF-JT	有給	無し

労働者派遣事業を行う事業所に係る情報提供事項
(令和7年度版)

【入職時等の基礎的訓練】 接客対応研修	初めて派遣する派遣労働者	OFF-JT	有給	無し
【入職時等の基礎的訓練】 商品等の知識研修	初めて派遣する派遣労働者	OFF-JT	有給	無し
【職能別訓練】 定期的なフォローアップ研修	フルタイム1年以上の雇用見込みの派遣労働者	OFF-JT	有給	無し
【階層別訓練】 マネジメント研修	入社2年目以降の派遣労働者	OFF-JT	有給	無し
【その他の訓練】 キャリア・アップ研修	フルタイム1年以上の雇用見込みの派遣労働者	OFF-JT	有給	無し

(2)キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

営業企画部 03-6626-5928 平日(月～金)10:00～19:00

8. 雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第1号(派遣先への)		第2号(新たな派遣先の提供)		第3号 (派遣元で無期雇用)	第4号 (その他)
		直雇用 依頼)	うち、派遣 先で雇用	の提供)	うち、新たな 派遣先で就 業		
3年見込み	3	3	1	2	2		
2年半～3年未満見込み	6	6	1	5	5		
2年～2年半未満見込み	3	1	0	1	1		
1年半～2年未満見込み	6	1	1				
1年～1年半未満見込み	19	4	4				
1年未満見込み	33						

9. その他労働者派遣事業に関して参考となると認められる事項

当事業所のマージン(当事業所の派遣料金の平均額から当事業所の派遣労働者の賃金の平均額を控除した額)は、派遣労働者の各種社会保険料のほか、教育訓練費・募集経費・オフィスの賃借料等の諸経費などの原資となっております。

以上